

2. 加曾利E III式期の住居跡について

前段で述べたように、宿東遺跡における縄文時代中期末葉は、土器文様における磨消し縄文手法の隆盛、とりわけ吉井城山類の定着と、住居形態における柄鏡形住居跡の出現に特徴づけられる。

PL. 8 に本遺跡出土の柄鏡形住居跡の位置関係を抜き出した。A区第55号住居跡が第7期である他はすべて第6期=中期末葉に属する住居跡である。主軸は南西と南東を指すものがほぼ半々であり、また調査された範囲では住居跡の配置に規則性はみられない。

いうまでもないことだが、中期末葉以降に属する住居跡はこれが全てではない。土器組成のうえでは、加曾利E式の伝統的な要素である口縁部文様帯を残す一群、いわゆるキャリパー類は中期末葉にあっても消滅するわけではなく、他の類型と共に後期初頭における土器様相に影響を与えてゆく。同様に、住居形態のうえでも張り出し部を持たないより伝統的な形態が、(少なくとも武蔵野台地においては) 柄鏡形とあ

る程度まで共存しているものと思われる。

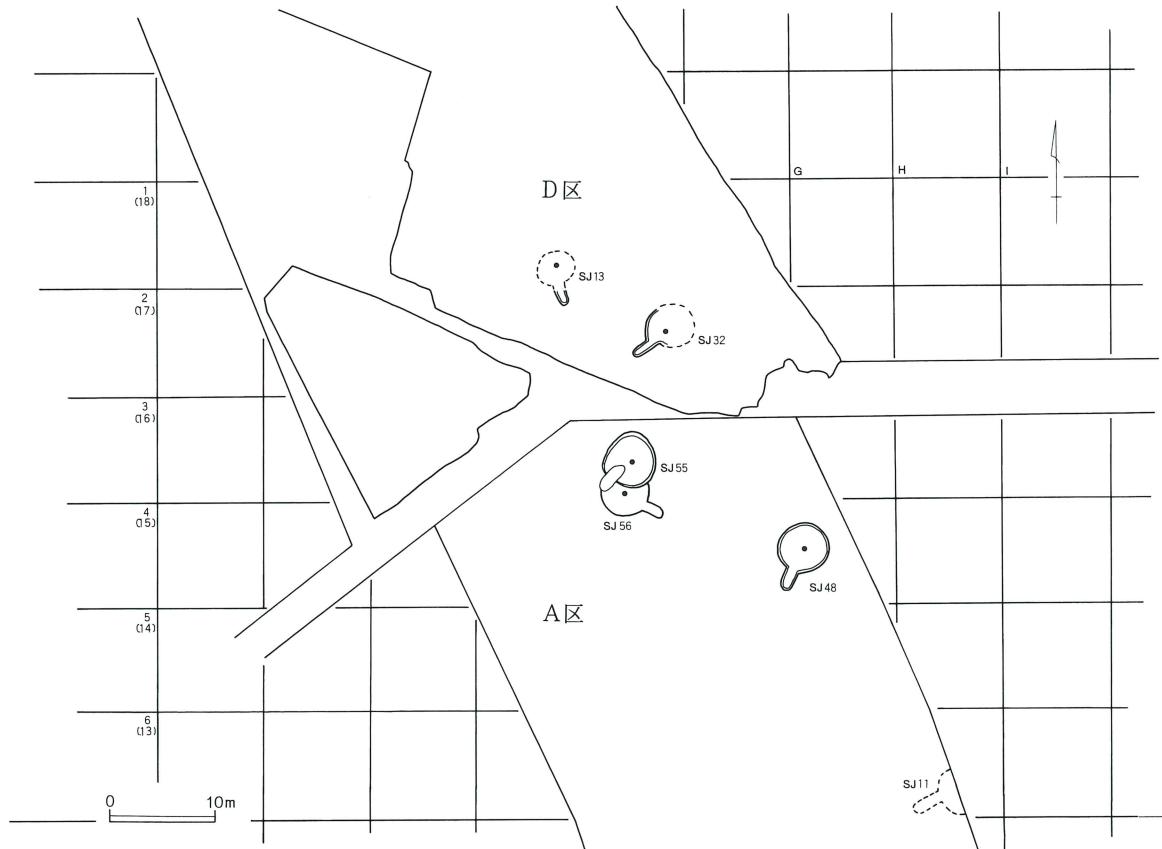
棟木構造系列

D区第6・26・47号住居跡（第5期）、第7・17号住居跡（第6期）、第3号住居跡（第7期）等は、楕円形や隅丸長方形プランを呈し、4本・6本といった偶数本の主柱穴を主軸線をはさんで左右対称に配置する伝統的な住居形態である。

石塚和則が行った中期前葉における上屋構造の復元（石塚1986）に習えば、これらは対称配置の主柱上に梁・桁をそれぞれ渡し、これに垂木を持たせかけて、主軸線上に存在する棟木を支持するスタイルと考えられる。以下「棟木構造系列」と呼ぶ。

加曾利E III段階に顕著になる新たな特徴としては、
 ・4本主柱の配置が奥壁側に開く逆台形を呈する
 ・炉跡の位置が埋甕寄り=出入り口寄りに移動する等が挙げられるが、全体に掘り込みが浅く、諸施設の配置が不明確なものが多い。

PL. 8 柄鏡形住居跡位置関係図



三本柱系列

柄鏡形に先駆けて第5期に出現する特異な住居形態がある。楕円形ないし円形のコンパクトな竪穴で、床面中央部かやや前面に炉跡を持ち、主軸線上奥壁寄りに1本、炉跡前面で主軸をはさんで左右対称の位置に各1本、合計3本の主柱穴をもつ住居形態がそれである。柱穴の本数・配置には当然変則的なものも存在しようが、ここでは前述の三本柱穴が多くの住居跡に共通してみられることから、「三本柱系列」と呼称する。

三本柱系列の住居跡は第5期に棟木構造系列から分化して、第6期までは確実に存在する。A区第7号住居跡、C区第7号住居跡、D区第5・14A・15・24・40号住居跡（以上全て第5期）、D区第1・15・20A・21・36号住居跡（第6期）等が本系列に属するものであろう。

柄鏡形系列

北～南西関東における出現期の柄鏡形住居跡がそうであるように、宿東遺跡の柄鏡形住居跡も第6期に、明確な張り出しと壁柱穴構造を持つ完成された形態で出現する。A区第11・48・55・56号住居跡、D区第13・32号住居跡が本系列に属する。個別の住居跡の時期は前述の通りである。

柄鏡形住居跡の成立に関わる具体的な言及は、埋甕周辺の小張り出し施設からの発達を提唱した山本暉久を嚆矢として、最近では潜在的なものであった竪穴内部における空間区分が中期末葉において顕在化したとする秋田かな子の説が注目される。

柄鏡形系列の出現に先立って、三本柱系列の住居跡が現れることは既に述べた。柄鏡形系列の主体部との規模・形態上の類似や、北本市提灯木山遺跡第2次調査第1号住居跡のように、初期の柄鏡形住居跡には地域を問わず、三本柱の構造を残す例がみられることから、柄鏡形系列は棟木構造系列から直接派生するものではなく、間に三本柱系列を介して成立している可能性が高い。そこで、笛森健一の内帶・外帶の発想（笛森1977）をもとに、三本柱から柄鏡形への転換に対する解釈を試みることにする。

笛森の内帶・外帶の概念は、環状の柱穴を結ぶ円Oに対し、円Oの中心から張り出し部先端までの長さを半径とする円周内部を円錐形の上屋に覆われた住居の範囲であると仮定し、二つの円周のうちの前者を内帶、後者を外帶と呼ぶもので、張り出し部の長さは円Oの直径のほぼ1/2であることから、内帶の直径≠外帶の半径となる。

柄鏡形住居跡の場合、環状に巡る壁柱穴の描くラインが住居構造上の内帶にあたっていた。三本柱住居跡の場合には全体の重量配分を考慮して、柱穴が描く略二等辺三角形の重心（図中★）を中心として、3本の柱穴が乗る円周の内側を内帶と考えた。結果として円の中心が2本の柱穴が対置される入り口空間側に若干寄ることになった。

さらに、三本柱住居跡の上屋を柄鏡形住居跡において想定されたのと同様の円錐形と仮定したうえで、内帶の直径を半径とする同心円を描き、この円周と内帶との間の空間を外帶と考えた。

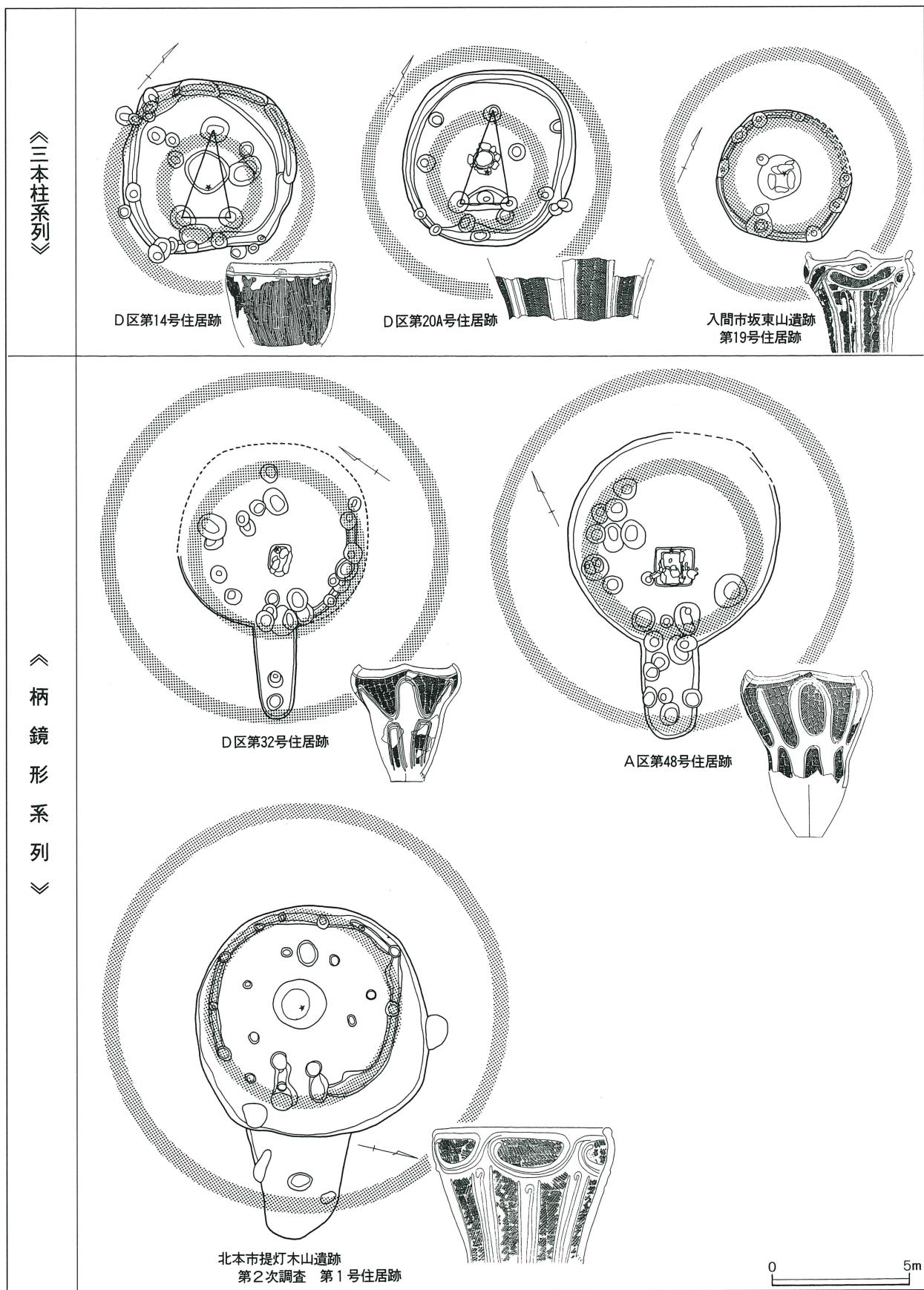
本遺跡出土の三本柱系列の代表的なもの2例をPL.9上段に呈示した。図上スクリーントーンで表示したのが内帶と外帶である。

一見して、内帶の円周に象徴される上屋構造が全体に入り口部寄りに偏っている点が指摘し得る。必然的に竪穴の壁から出入り口部の葺き下ろしまでの間に余白が生じる。壁柱穴構造をとる入間市坂東山遺跡第19号住居跡（第5期）、騎西町修理山遺跡第1号住居跡（第6期）等において、この余白は一層甚だしいものとなる。そして、これこそが張り出し部の発生の素地となるものと考えられる。

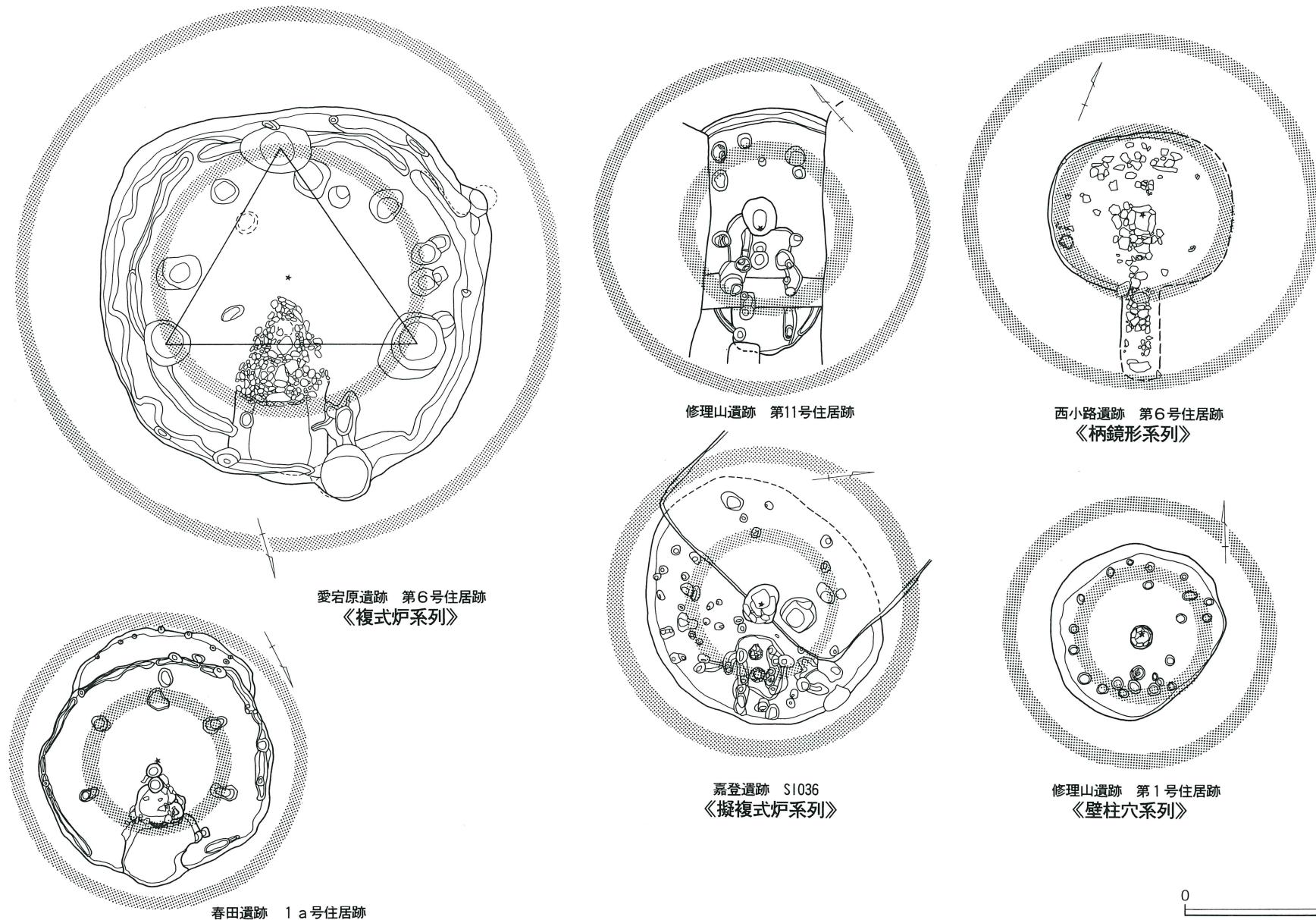
次に、柄鏡形住居跡について、その内帶・外帶と諸施設との位置関係をみてみよう。柄鏡形住居跡の場合、上屋を支えるのが主として壁際を巡る壁柱穴である関係上、三本柱系列から比べると内・外帶ともに拡大される傾向にある。初期柄鏡の基本構造ともいべき張り出し部・連結部の2基の埋甕は、内帶・外帶それぞれの入り口部空間に配置されていることになる。

三本柱系列の埋甕は内帶における入り口部空間のみ

PL. 9 三本柱系列と柄鏡形系列



Pl.10 宿東遺跡出土土器変遷図 (10)



0 5m

に設置されるのに対し、柄鏡形系列ではこれに外帶部の埋甕が累加されている。この、内外二重の入り口施設を持つ構造こそが、柄鏡形住居跡の本質であると考えられる。外帶部分にもう一つの出入り口部空間を意識させることになった原因としては、豎穴の壁の立ち上がりから上屋の葺き下ろしまでの空間の拡大が想定され、そして、豎穴プランに対する葺き下ろし=外帶の拡大の原因となったのは、内帶の拡大=壁柱穴構造の導入に他ならない。

壁柱穴系列

壁柱穴構造の由来については様々な要素が考えられるが、一つには下総台地からの影響があったものと思われる。この地域における壁柱穴構造は、宿東遺跡における第5期には明瞭に存在し、6期=中期末葉になっても柄鏡形の住居跡はほとんど出現しない。

こうした東関東的な住居構造を壁柱穴系列と呼称する。宿東遺跡においては第5期のD区第11号住居跡他が壁柱穴を巡らせる。中期末葉の騎西町修理山遺跡第1号住居跡が柄鏡的な柱穴配置を取りつつも張り出しを持たないのは、やはり東関東的なあり方とみていいだろう。

複式炉系列

複式炉は、縄文時代中期末葉から後期初頭にかけて、東北地方中～南部一帯に分布するもので、複数の燃焼部を有する炉形態を指して用いられる名称であり、中期末葉段階では燃焼部と壁との間に前庭部と呼ばれる落ち込みが設けられる。逆に言えば、炉跡が前庭部を介して豎穴の壁に取り付く構造である。

東北地方北部には単式の炉が前庭部を介して豎穴の壁に取り付く「沢部型複式炉」(市川・古市1977)が存在し、一方で分布の南限は新潟県・栃木県に及んでおり、1例だけだが埼玉県児玉町古井戸遺跡でも報告されている。

中期末葉における複式炉を伴う住居形態(以下、「複式炉系列」)の柱穴配置が、前庭部に対する奥壁寄りに偏る事実は既に多くの研究者により指摘されてきた。そこで、複式炉系列の住居跡の平面構造に、前述

の内帶・外帶の同心円構造を重ね合わせてみると(PL.10)、興味深い事実が浮かび上がる。内帶と豎穴の立ち上がりとが奥壁部で限りなく近付いているのに対応して、住居跡前面、端的には複式炉前庭部が、外帶のラインに接近しているのである。

前庭部の機能としては、複式炉中央の石囲部に対応する焚き口が想定されているが、一方でその特異な形態から祭祀的な意味合いをも想定してきた。しかし、複式炉系列にみられる柱穴・炉等の諸施設の特異な配置が、前庭部と呼ばれるしばしば堅く踏みしめられた落ち込みを外帶=住居外部の空間へと近づけることを目的とした措置であると仮定するならば、そこに形を変えた出入り口施設としての機能を想定することも、あながち間違いとはいえないのではないだろうか。

複式炉の前庭部は後期初頭に入ると壁から分離し、小規模な石囲いの施設に代替される。無論これは燃焼部に対する焚き口の機能を果たさない。複式炉そのものの消滅に先立って衰退の道をたどる前庭部は、複式炉の本質的な機能に関わる部分ではありえないという中村良幸(中村1986)の指摘は傾聴に値する。祭祀云々という検証不可能な議論はともかくとして、複式炉の光熱施設+出入り口部という構造から、この時期に出入り口部という性格が分離独立したと考えるのは果たして無謀であろうか。

出入り口施設を有する住居跡

複式炉系列はロングハウスの伝統が崩れた後に出現する住居形態であり、豎穴の一端を外帶寄りに掘り広げることで入り口部の施設を形成したものと思われる。

一方、三本柱系列は加曾利E II式までの棟木構造系列が崩れはじめる時期に出現している。豎穴の壁と外帶との間の空白は当初からある程度存在しているが、壁柱穴構造の選択によってさらなる空白の拡大を生じる。この結果、豎穴前面以外に、外界との境界をなす葺き下ろしの前面に出入り口施設である埋甕を累加する必要が生じ、二つの出入り口施設を連結するものとして細長い張出部が出現したものとおもわれる。

埋甕を伴う張出部は、連結部埋甕から発達・伸長したものではなく、出入り口施設の累加によって出現したものと思われる。こうした前提に立つならば、張出部の発達が不十分な中間形態が存在しないのは自然なことといえるのではないか。

擬複式炉系列

ところで、前出の修理山遺跡からはさらにもう1例、特異な構造を有する住居跡が出土している。第11号住居跡がそれで、炉跡から壁に至る長方形の掘り込みを伴っている。落ち込みの両側縁には小ピットが並び、炉跡よりの一端には埋甕を伴っている。ともに中期末葉に属することや、埋甕や炉跡との位置関係などから、この長方形の落ち込みは同時期の柄鏡形系列における張り出し部に相当するものとみられる。

同様の住居構造を千葉県袖ヶ浦町嘉登遺跡SI036にみることができる。不整円形プランで、柱穴は壁から距離をおいて環状に巡る一種の壁柱穴配置を構成する。炉跡からは若干距離をおくもののやはり壁に取り付く長方形の落ち込みを有しており、埋甕は落ち込み中央部および炉跡よりの一端に1基づつ配される。

以上2例は炉跡が長方形の落ち込みを介して壁に取り付くという外見上の特徴や、これに埋設土器が介在するありかたが複式炉に類似しているため、「擬複式炉系列」と呼称したい。

擬複式炉系列における炉跡前面の落ち込みは、柄鏡

形住居跡における張り出し部に相当する意味を持つものと思われる。柱穴は堅穴の壁溝よりも内側を巡るため、外帶のラインと主体部の壁との位置関係は三本柱系列に近いものとなっている。したがって主体部外に長大な張り出しを必要としない。

ここで問題としたいのは、分布圏を異にしつつ縄文時代中期末葉に出現する柄鏡形住居跡と複式炉（前庭部）を伴う住居形態が、擬複式炉系列というある種中間的な様相をはさんで共通した系譜のうえに連なる可能性が出てきたことである。

擬複式炉系列は、複式炉系列と柄鏡形系列の中間的な様相を示すものであろう。下総台地を中心とした東関東、さらに北関東一帯にあって、明確な出入り口施設の痕跡を残さない壁柱穴の住居跡や客体としての複式炉系列以外に、こうしたものが定型的に存在していた可能性を指摘しておきたい。

棟木構造やロングハウスといった本格的な上屋構造を持った住居形態が崩れた後に、葺き下ろし式の簡易な上屋を持ったより小規模な住居形態が出現し、これにともなって堅穴主体部と葺き下ろしの外部とをスムーズにつなぐ出入り口施設が設けられる。複式炉系列と柄鏡形系列の発生は、このような共通の文脈のもとで縄文時代中期末葉の東日本一帯で発生した一連の出来事であったものと思われる。

3. 掘立柱建物跡

宿東遺跡からは5棟からなる掘立柱建物跡群が検出された。検出地点の内訳はA区で4棟、D区で1棟である。ほぼ正方形のA区第2号掘立柱建物跡を除けばすべて長軸・短軸を有し、1間×1間の単純な配置ゆえに構造は不明ながら、妻側と平側の区別が存在しているものと思われる。

規模は、最大のD区第1号掘立柱建物跡で3.5m×3m、最小のA区第2号掘立柱建物跡が2.8m×2.8mで、平側が3m前後、妻側がそれより若干短いものが多く、明確な規格は存在しないものの、身体尺のよう

なある種の基準に基づいて設計されている可能性がある。

棟の方向は建物群南に群集するA区第2～4号掘立柱建物跡はN-29°～38°-Wであるが、建物群中央部のA区第1号掘立柱建物跡ではN-42.5°-W、最北端のD区第1号掘立柱建物跡ではN-85°-Wを指している。他の遺構との対応関係は不明であり、そもそも何棟までが同時に存在していたかも不明であるが、遺跡の南西部に入り込む谷のラインを意識して、平側の一面を谷に向けて配置されている様子がうかがわれ